

令和3年第2回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 3年 2月25日(木)
午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 教育長報告

第4 議 題

(1) 前回議事録の承認について

(2) 議決事項

議案第1号 八街市教育委員会表彰候補者の審査及び決定について

議案第2号 教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

議案第3号 八街市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第4号 八街市公民館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

(3) 報告事項

第1号報告 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正について

第2号報告 八街市郷土資料館設置条例の一部を改正する条例について

第3号報告 八街市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する訓令について

第4号報告 八街市小中学校校務支援システムのウィルス被害について

第5 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

令和3年第2回定例会

期 日 令和3年2月25日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時03分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	本 田 純 子
	委 員	吉 田 昌 弘

出席職員	教 育 次 長	関 貴美代
	教育総務課長	井 口 安 弘
	学校教育課長	鈴 木 浩 明
	学校教育課指導主事	石 綿 賢
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	小 川 正 一
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	秋 葉 忠 久
	図書館長	中 澤 ゆかり
	学校給食センター所長	加 藤 房 美
	教育総務課副主幹(事務局)	宮 澤 美知子

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和3年第2回八街市教育委員会定例会議を開会します。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に本田委員と吉田委員を指定します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を関教育次長よりお願いします。

○教育次長

令和3年1月27日から2月24日までの教育長が出席した主な行事についてご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

1月28日、大会議室にて第30回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しました。市内の放課後等デイサービス事業所等について、感染者が確認されたことの報告と、行政検査対象者以外に市独自のPCR検査の実施について協議しました。

2月1日、特別会議室にて第31回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しました。市内中学校にて感染者が確認されたことの報告と、対応についてを協議しました。

2月5日、印教連教育功労者表彰対象者へ表彰状の授与を行いました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典が中止となり、各市町事に行いました。本市では、朝陽小学校の伊藤浩子校長先生と、八街中央中学校の大坊孝志校長先生が表彰されました。

同日、教育長室にてZOOMでの八街市小中学校長研修会に出席しました。緊急事態宣言の延長に伴う学校の対応について話をしました。

2月15日、八街市議会議場にて、令和3年3月議会が開会しました。本議会に提出された案件は、諮問1件、議案20件です。また、一般質問の通告が9名の議員からありました。

2月16日、第1会議室にて、児童館及び八街市老人福祉センター愛称選考委員会に出席しました。愛称を公募したところ、それぞれ40件の応募があり委員会において選考した結果、児童館の愛称は「ひまわりの家」、八街市老人福祉センターの愛称は「ゆうゆう」に決定しました。

2月18日、19日、八街市議会議場にて、本会議（一般質問）に出席しま

した。教育委員会関係では、郷土資料館についてや児童生徒の学力について、グローバル人材育成についてなど、6名の議員から質問がありました。

その他は紙面にて報告に代えさせていただきます。以上です。

4. 議題

(1) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

1月27日に開催しました第1回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(2) 議決事項

○教育長

・議案第1号 八街市教育委員会表彰候補者の審査及び決定についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第1号「八街市教育委員会表彰候補者の審査及び決定について」ご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

例年2月上旬に実施している「八街市教育委員会表彰」につきましては、会場となる中央公民館 大会議室の屋根改修工事を1月中旬から3月末の期間に実施することとなったため、実施日を11月下旬に変更し表彰候補者を10月の定例会で、審査及び決定したところです。

しかしながら、表彰の時期を早めたため、大会の開催時期の都合で、例年であれば表彰することができた方が、表彰から漏れることとなりました。

つきましては、前回審査をできなかった表彰候補者の審査及び決定について、新たに提案するものです。

表彰候補者については、資料2ページの1名です。

なお、表彰方法については、定例表彰と同様に、表彰者に表彰状と記念品をお渡しすることで、表彰に替えさせていただきます。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第2号 教育委員会公告式規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案2号「教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

定例会資料の3ページ、及び別紙「新旧対照表」をご覧ください。

改正内容については、他の教育委員会規則との整合を図り、表題に「八街市」を付け加えること、改正前の教育委員会の公告文書は、「委員長が署名し、押印した」ものを公布しておりましたが、改正後は、市の公告式規則との整合を図り、教育委員会規則は「教育長が署名」したものを公布し、教育委員会規則以外の公告文書は、教育長名を記入し、教育長員を押印したものを公布するものです。また、第3条の改正に伴い、第4条の準用規定についても所用の改正を行います。

なお、この規則の施行期日は、令和3年4月1日としております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第3号 八街市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第3号「八街市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。資料の4ページと「新旧対照表」をご覧ください。

これは、学校教育法施行令第29条の規定する休業日の取扱いについて、一部改正するものです。第19条の2第2項中、「学校長」を「校長」に、「前項」を「第1項」に改め、同条を第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加えます。

「2 校長は、前項第1号から第4号までに規定する休業日については、教育委員会の承認を受けて、別に定めることができる。」

これは、学年始め休業日について、本来であれば4月1日～4日までの4日間であり、学年始め休業日は、人事異動により着任した職員も含め、新年度の教育活動について共通理解を図り、新年度の児童生徒が安心して入学進級できるように準備をするために設けられているものです。しかしながら、次年度で言いますと、土曜日、日曜日を挟むことになり、2日間の準備期間では、新年度の開始に支障を来すことがあるため、この改正により、校長が教育委員会の承認を受け、準備期間を変更し、児童生徒の迎え入れを行うことができるようになります。また、今年度の新型コロナウイルス感染症対策のため、夏季休業日を短縮した経緯などについても教育委員会の承認を受けることで、夏季休業日、冬季休業日を変更する事となります。加えて、働き方改革の観点からも実質的な週休日の勤務を強いることを避けることができ、安全安心な学校づくりに資するものと考えます。

なお、この規則の施行期日は、令和3年4月1日としております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第3号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第4号 八街市公民館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○中央公民館長

議案第4号 八街市公民館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則についてご説明します。

定例会資料5 ページ及び別冊の議案第4号参考資料をご覧ください。

今回の改正は、郷土資料館の展示機能を本年4月1日から中央公民館 2階 中会議室で再開するにあたり、別冊、参考資料 中央公民館使用許可申請書の様式、第1号から第5号までの規定中、中段に記載のあります使用施設の「、中会議室（1階・2階）を（1階・2階）を削除し、「、中会議室」に改めるものです。

なお、附則として、この規則は令和3年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第4号について、可決することに決定いたしました。

(3) 報告事項

○教育長

・第1号報告 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正について、事務局の報告をお願いします。

○学校教育課長

報告第1号についてご説明いたします。資料6 ページと別紙の補正予算書をご参照ください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。補正予算書の14 ページをご覧ください。

16 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、6 目 教育費国庫補助金について、

補正前の額に501万円を増額し、補正後の額を3億2千505万7千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

特別支援教育就学奨励費補助金99万9千円の減額は、対象となる生徒が確定したことによる補助金の減額です。

教育支援体制整備事業補助金150万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う市立幼稚園(1園50万円)の補助金の確定による増額です。

16ページをご覧ください。

17款 県支出金、2項 県補助金、8目 教育費県補助金について、補正前の額に99万円を増額し、補正後の額を331万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

ICTを活用した学習支援事業補助金99万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学習支援ソフト導入による市内小学校9校分の補助金です。

○スポーツ振興課長

17ページをご覧ください。

22款 諸収入、5項 雑入、3目 雑入につきまして、補正前の額から396万8千円を減額し、補正後の額を1億946万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

スポーツ振興くじ助成金192万円の減額は、第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会の延期したことにより、同大会に係る助成金の収入について減額するものです。

○教育総務課長

続きまして、23款 市債、1項 市債、7目 教育債につきましては、補正前の額から、2千760万円を減額し、補正後の額を2億4千860万円にしようとするものです。

1節 小学校債につきましては、交進小学校の浄化槽改修工事の実施設計業務に係る委託料の財源として、交進小学校浄化槽改修事業に140万円の地方債を充てる^あものです。

18ページをご覧ください。

2節 中学校債につきましては、八街南中学校体育館の非構造部材の耐震改修工事に係る事業費の額と、当該事業に対し文部科学省から交付される「学校施設環境改善交付金」の額の確定に伴い、その財源の一部に充て^あていた地方債を2千900万円減額するものです。

次に、歳出についてご説明いたします。33ページをご覧ください。

9款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費について、補正前の額から40万円を増額し、補正後の額を3億2千298万67千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 40万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴う事務量の増加により、時間外勤務手当に不足が見込まれるので、職員手当等を増額するものです。

○学校教育課長

3目 教育指導費については、補正前の金額から、32万1千円を減額し、補正後の額を4千710万1千円とするものです。

説明欄をご覧ください。

教育指導諸費10万1千円の減額は、1節 報酬、新型コロナウイルス感染拡大防止による就学区域審議会の中止の伴う委員報酬の減額です。

育て八街っ子推進事業費22万円の減額は、13節 使用料及び賃借料、新型コロナウイルス感染拡大防止による学区内交流行事の中止に伴い、予定していた4台のバス借り上げがなくなったことによる減額です。

○教育総務課長

34ページをご覧ください。

2項 小学校費 1目 学校管理費につきましては、歳入において、交進小学校浄化槽改修事業に係る教育債140万円を増額補正することに伴う財源の組み換えです。

○学校教育課長

2目 教育振興費につきましては、補正前の金額から、114万円を減額し、補正後の額を5億3千818万7千円にしようとするものです。

なお、この事業費の財源につきましては、ICTを活用した学習支援事業補助金99万円を充当し、一般財源との組換えを行うものです。

説明欄をご覧ください。

小学校教育振興費、114万円の減額は、13節使用料及び賃借料、新型コロナウイルス感染拡大防止による各種行事が中止になったことによるバス借り上げ料19台分の減額です。

3項 中学校費、2目 教育振興費につきましては、補正前の金額から319万1千円を減額し、補正後の額を3億1千940万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校教育振興費の減額は、10節需用費、消耗品費119万1千円の減額

については、教師用デジタル教科書（英語）の1年生から3年生分について、学校保健特別対策費の補助対象となったことによる減額です。

中学校生徒援助奨励費の減額につきまして、19節扶助費200万円の減額は、特別支援教育就学奨励費の対象となる生徒の確定に伴い減額するものです。

○教育総務課長

3目 学校建設費につきましては、補正前の額から3千895万1千円を減額し、補正後の額を1億1千522万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校施設改修事業費 3千895万1千円の減額は、八街南中学校体育館の非構造部材の耐震改修工事に係る事業費の確定に伴い、不用額を減額するものです。

35ページをご覧ください。

続きまして、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費につきましては、補正前の額から561万2千円を減額し、補正後の額を1億8千442万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

子育てのための施設等利用給付事業費561万2千円の減額は、私^{わたくしりつ}立幼稚園に通園している園児の保護者に交付している「子育てのための施設等利用給付交付金」について、決算見込みに基づき、不用額を減額するものです。

○社会教育課長

5項 社会教育費 1目 社会教育総務費につきましては、補正前の額から27万2千円を減額し、補正後の額を1億1千111万7千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

社会教育振興費 1節 報酬、社会教育委員報酬は、年間6回予定していた会議が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、4回が中止になったことによる減額です。

次に2目公民館費についてご説明いたします。

補正前の額から114万2千円を減額し、補正後の額を8千903万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

中央公民館管理運営費 114万2千円の減額は、

7節 報償費35万2千円の減額は、講師謝礼で、後期に開催を予定していた主催学習講座が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になったことによる減額です。

12節 委託料69万円の減額は、館内の清掃業務、グランドピアノ保守点検業務、午後5時15分から午後9時15分まで委託している夜間管理業務が、緊急事態宣言が発令され、臨時休館なった事で見直しされたことによる減額です。

13節 使用料及び賃借料10万円の減額は、バスを使用して実施する予定でありました主催学習講座が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止された事によるバス賃借料の減額です。

36ページをご覧ください。

次に、4目 郷土資料館費についてご説明いたします。

補正前の額から34万6千円を減額し、補正後の額を683万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

郷土資料館管理運営費 34万6千円の減額は、

10節需用費中、燃料費及び光熱水費、11節役務費及び12節委託料につきましては、郷土資料館の建物を解体し、中央公民館に一時的に事務室を移転したことにより見直しとなったことによる減額であります。

また、10節需用費中、印刷製本費17万3千円の減額は、例年11月に開催しております企画展の中止による減額です。

14節 工事請負費6万1千円の減額は、郷土資料館解体工事に伴う執行残です。

17節 備品購入費2万5千円の減額は、データ保存用備品の購入に伴う執行残です。

次に5目 市史編さん費についてご説明いたします。

補正前の額から72万1千円を減額し、補正後の額を183万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

市史編さん費72万1千円の減額は、7節 報償費で、市史編さん専門委員及び協力員による活動について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、半年間活動停止としたことによる減額です。

○スポーツ振興課長

6項 保健体育費についてご説明いたします。

1目 保健体育総務費について、補正前の額から43万3千円を減額し、補正後の額を8千678万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

体育振興費 43万3千円の減額については、新型コロナウイルス感染拡

大防止のため、スポーツレクリエーション祭、少年野球教室、近隣中学校柔道大会、印旛郡市民体育大会など、各種事業を中止したことにより、事業に係る報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料を減額するものです。

○学校教育課長

2目 学校保健費につきましては、補正前の額から129万8千円を減額し、補正後の額を7千171万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

学校保健管理費129万8千円の減額は、12節委託料で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、脊柱側彎症3Dスコリオ検査の中止及び、生徒及び教職員の健康診断の実施者が、当初見込みより少なかったことにより減額するものです。

○教育総務課長

続きまして、第3表 地方債補正についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

最初に「1 追加」についてです。

交進小学校浄化槽改修事業は、今年度実施した交進小学校の浄化槽改修工事の実施設計業務の財源として、新たに地方債を借り入れるものです。

限度額は140万円で、起債の方法、利率、及び償還の方法は記載のとおりです。

次に「2 変更」についてです。

八街南中学校屋内運動場改修事業については、全体の事業費と、文部科学省から交付される交付金の額の確定に伴い、限度額を1億460万円から7千560万円に変更するもので、起債の方法、利率、及び償還の方法は補正前と同じです。

以上で、補正予算に関する説明を終わります。よろしく申し上げます。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

○教育長

・第2号報告 八街市郷土資料館設置条例の一部を改正する条例について、事務局の報告をお願いします。

○郷土資料館長

第2号報告 八街市郷土資料館設置条例の一部を改正する条例について

ご説明いたします。

資料 7 ページ及び別冊 議案第 2 号・第 3 号及び第 2 号報告の新旧対照表最終ページをご覧ください。

昨年 1 1 月の第 1 1 回定例会で郷土資料館の移転について、議決をいただきましたが、郷土資料館の解体に伴いまして、同条例中の第 3 条 位置の特例といたしまして、当分の間、同条例中 「八街市八街ほ 8 0 0 番地 3」とあるのは、中央公民館の住所であります「八街市八街ほ 7 9 6 番地 1」とするものです。

なお、附則といたしまして、この条例は令和 4 年 4 月 1 日から施行するものです。また、この条例改正は、既に開会しております、令和 3 年 3 月市議会に上程し、ご審議をいただくものです。

以上で、説明を終わります。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

○教育長

・第 3 号報告 八街市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する訓令について事務局の説明をお願いします。

○社会教育課長

第 3 号報告 八街市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する訓令についてご説明いたします。

定例会資料 8 ページ及び別紙第 3 号報告をご覧ください。

今回の改正は、八街市老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、本年 4 月 1 日から指定管理者が指定されたことにより、別表第 3 中「八街市老人福祉センター」を削るものです。

なお、附則として、この訓令は、令和 3 年 4 月 1 日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質問等なし>

○教育長

・第4号報告 八街市小中学校校務支援システムのウィルス被害について、事務局の報告をお願いします。

○石綿指導主事

第4号報告 八街市小中学校校務支援システムのウィルス被害について報告します。

2月22日(月)市内小中学校教職員及び教育委員会の校務事務用パソコンがネットワークに繋がらない不具合が発生しました。

契約している運用支援事業者に復旧を依頼した結果、「ランサムウェア」と思われるデータを暗号化し、動作制限を引き起こすコンピュータウィルスの一種に攻撃を受け、被害が出ていることが判明しました。なお、児童生徒が使用しているパソコンやGIGAスクール構想でのネットワークについての影響はありません。

現在、早急に復旧に向けての作業と原因の調査を実施しております。現時点では、暗号化されたデータの98%復旧完了しております。今後バックアップされたファイルをもとに完全復旧してまいります。

なお、今回のウィルスソフトの特徴及びファイルの入出履歴(ログファイル)等から情報が外部に流出した形跡は見当たりません。

市教育委員会では、県教育委員会に昨日報告するとともに、警察へ被害の届け出をしました。また、保護者、マスコミにも情報を提供します。

今後は、再発防止を含め、警察、運用支援事業者と連携して対応をしていきます。

以上で報告を終わります。

○教育長

ただいまの報告は、現在進行しており、対応しているところです。

こちらの報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質問等なし>

質疑がなければ、本日の議題については終了といたします。

5. その他

(1) 各課等からの伝達事項

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

(別紙)
教育長報告

令和3年1月27日～2月24日

日付	曜日	時間	場 所	内 容
1/28	木	13:00	大会議室	第30回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2/1	月	9:10	特別会議室	第31回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
〃	〃		〃	庁議
2/4	木	9:15	団体研修室	八街市職員採用面接
2/5	金	13:00	教育長室	印教連教育功労者表彰対象者訪問
〃	〃	15:00	ZOOM	八街市小中学校長研修会
〃	〃	16:00	第1会議室	部課長会議
2/8	月	9:50	〃	八街市職員採用面接
〃	〃	13:00	市長室	市民音楽祭打合せ
2/10	水	14:00	特別会議室	一般質問答弁書市長打合せ
2/15	月	10:00	八街市議会議場	本会議(令和3年3月議会開会)
2/16	火	13:30	第1会議室	児童館及び八街市老人福祉センター愛称選考委員会
2/17	水	14:30	北総教育事務所 別館	令和2年度末人事異動関係二次面接
2/18	木	10:00	八街市議会議場	本会議(一般質問)
2/19	金	10:00	八街市議会議場	本会議(一般質問)